

区民の声の公表（令和6年10月受付分）

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
ウィッグ補助制度の対象者についての提案	現在、補助対象者はがん患者に限定されていますが、抗がん剤を服用している疾病患者にとっては、薬がもたらす脱毛によりウィッグ着用が社会活動を維持するために必要とされており、がん患者と同様と受け止めています。とくに抗がん剤服用の疾病患者は、若い女性層にも多く、就業が必要でありながら、ウィッグにかかる経済的な負担は大きく、公平な福祉政策の見地からも対象を広げること何ら疑問がないものと思います。他自治体での補助対象者の現状は調べ切れておりませんが、もし他自治体でもがん患者以外への補助が皆無であったとしても、区としての福祉政策の先進的な取り組み事例として区の魅力が増すものと感じています。ご検討をお願いいたします。	本助成事業は、「世田谷区がん対策推進計画(第二次)」に基づき、がんに罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活ができるよう、がん患者の苦痛を軽減することを目的としているため、助成対象者は「がんと診断され、現にその治療を行っている又は過去にその治療を行った方」となっております。ご提案いただきました内容につきましては、今後の検討にあたっての貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	世田谷保健所 健康企画課	電話 03-5432-2447 FAX 03-5432-3019	令和6年10月2日	区HP ● 世田谷区がん患者ウィッグ・胸部補正具購入費用等助成事業
真夜中の工事がうるさいです	●●の工事が、土日の真夜中に行われています。もしかしたら幹線道路なのかもしれませんが、ここは住宅街のど真ん中です。非常識です。受忍限度を超えています。誰が真夜中に工事することに許可を出したのかわかりませんが、一度現場を見に来てください。真夜中に大騒音で工事をしてよい場所ではないです。	この度は道路工事に伴い、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございません。ご連絡いただきました工事につきましては、道路管理者である世田谷区発注の工事です。なるべく昼間に施工するように努めておりますが、バスの運行路線でありバスを通しながらの施工が困難であるため、やむを得ず、舗装工事を比較的バスの本数の少ない土曜、日曜の2日間、夜間に施工させていただきました。今回の工事での夜間作業は、既に終了しております。残る昼間の白線工や雑工等でご迷惑をお掛けすることもあります。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後、夜間工事を行う際には、住宅街での施工であることを再認識し、必要以外の音を出さないように施工者に対して指導してまいります。	土木部 工事第二課 玉川土木管理事務所	電話 03-3702-4914 FAX 03-3702-3762	令和6年10月7日	
小学校に支給されているタブレット端末について	なぜYouTubeを見れるようにしているのでしょうか？ まず、世田谷区のYouTubeチャンネルがショートカットでホーム画面にあり、それが消せない事が問題です。 子ども本人に聞くと、授業で使用するのは「ロイロノート」のみとのこと。 Microsoftのセットアップを最初にさせられたのでOfficeアプリはしようがないにしても(子どもがそれで遊ぶとも思えないため)そのほかのいらぬものは消せるようにしていただきたい。 スクリーンタイムも区が設定しているからか、子どもの習い事用に我が家で用意しているiPhoneの様に好きに設定できません。 少なくとも各家庭で好きに設定できる様にしてほしいです。	学習用タブレット型端末につきましては、「せたがやまなびチャンネル」をはじめ、動画コンテンツを学校教育で使用する場合がありますことから、YoutubeアプリやWebブラウザにてYoutubeを閲覧できるようにしております。 利用にあたっては、先進自治体の事例や学識経験者の意見等も踏まえ、不適切なサイトを閲覧できなくするなどのコンテンツフィルタリングを設定した上で、お子さんが多様な情報にアクセスして学びを広げられるよう、使用制限はなるべく行わない設定にしております。 また、保護者とお子様とで話し合っていたうえで、ご家庭での利用状況に応じて端末の利用設定を実施いただけるよう、令和4年12月より「スクリーンタイム機能」を提供しており、YouTubeはWebブラウザとアプリの双方を制限可能です。 設定方法については、区ホームページ上に掲載している「学習用タブレット端末(iPad) スクリーンタイム設定手順」にお示ししておりますので、よろしければご参照ください(以下URL参照)。 【学習用タブレット端末(iPad) スクリーンタイム設定手順】 https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/1811/screentimemanual061107.pdf 学習用タブレット端末の適切な活用や、長時間使いすぎず節度を持って利用すること、安全なサイトから正しい情報を得て活用していくことなどのICTリテラシーについては、引き続き学校からお子さんへ指導してまいりますので、お困りのことがありましたら学校へご相談ください。	教育委員会事務局 教育総合センター 教育研究・ICT推進課	電話 03-6453-1560 FAX 03-6453-1534	令和6年10月7日	
学童のシステムについて	とても使い辛い。 毎日設定しなければならないのがストレスでしかないです。ママ友に聞いたら同じ事を言っていました。他にも意見あるのではないのでしょうか？ 学童に預ける家庭は基本忙しいです。手間がかかるシステムくらいなら、連絡帳に「今月は毎日何時帰り(お迎え)」と月初に書く方がマシです。 毎日時間やお迎えの人(1人帰りの場合も)は決まっていると思うので、その基本は固定にして、その固定情報から変更する時だけ入力するくらいがちょうど良いと思いませんか？ それに、変更も当日の8時までというのは早すぎる。結局電話しないとけない。保育園で導入しているアプリは即時反映です。 生徒数、学校数が全然違うのはわかりますが、学校で導入している「すぐーる」はその様にできます。どうにかならないのでしょうか？ 利用者の立場になっていただきたいです。	新BOP学童クラブでは、保護者様の利便性の向上や、職員が児童と関わる時間の創出等を目的として、令和3年度から児童の登退所を管理するシステムを導入しています。 ご指摘のとおり、現行のシステムには機能的な制約があり、保護者様や新BOP職員の使いやすさ等に課題があることから、現在、次年度に向けて、より利便性の高いシステムへの切り替え等を進めているところです。 また、予定の変更入力の締め切り時刻など、システムの運用につきましては、新システムの仕様、機能等と新BOPの運営との兼ね合いの中で、必要な改善を図ってまいります。 システムの切り替えの詳細は、準備が整い次第、保護者の皆様にご案内させていただきます。	子ども・若者部 児童課	電話 03-5432-2317 FAX 03-5432-3016	令和6年10月7日	
ふじみ荘について	ふじみ荘が閉館しましたが、あのような施設は絶対必要だと思います。 これから建設予定はありませんか。	この度は、世田谷区立老人保養ホームふじみ荘の閉館に伴い、ご不便をおかけしており申し訳ございません。 ふじみ荘をご利用いただいていた皆様には、浴室、大広間、食堂機能等を備えた区内の類似施設として、千歳温水プール(船橋7-9-1)のほか、浴室等がある大蔵第二運動場(大蔵4-7-1)をご案内させていただきます。詳細は各施設にお問い合わせください。	生活文化政策部 市民活動推進課	電話 03-6304-3176 FAX 03-6304-3597	令和6年10月8日	区HP ● 千歳温水プール ● 大蔵第二運動場

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
燃えるごみの日のカラス対策について	燃えるごみの日は、毎回8匹程のカラスが来てごみ袋を破かれて散乱し、その片付けに何度も行く日も多いです。埼玉県自治体で、ネットの隅に鎖を縫い付けておくと、重さでカラスがネットを開けられなくなり、被害がなくなったと聞きました。ネットも穴が空いている為、丈夫なネットへの交換と鎖の取り付けを検討いただけないでしょうか？自治体での取り付けが厳しい様でしたら、希望者にネットと鎖の配布するなどの方法でも有り難いです。	以前のごみ散乱防止ネットには縁に鉛状の重りがついていましたが、使用に際してネットが重く扱いにくい、などの意見が多数あり、現在の重りの部分が少し太い縄の形に変更した経緯があります。ごみ散乱防止ネットの効果的な使用方法ですが、ごみ袋をネットで巻き込むようにするとカラス被害を大幅に軽減させることができます。カラス等による被害を防ぐためには、住民の皆さんの協力が何より重要なため、区では、被害を防ぐごみの出し方について区報・HP・カレンダー等、様々な手法で住民の皆さんへの周知を行っているところです。最後に、排出のマナーが悪い集積所については、区としてできる範囲で個別に指導しておりますので、集積所に関するお困り事があれば管轄の清掃事務所にご相談いただくようお願いいたします。	清掃・リサイクル部 事業課	電話 03-6304-3263 FAX 03-6304-3341	令和6年10月8日	区HP ●ごみ散乱防止ネットの助成
ねずみが増えている	ここ2ヶ月くらい頻繁にねずみを見かけます。以前はほぼ見かけない地域でしたが、頻繁に見かける為、かなり増えているのではないかと感じます。住居への侵入や飲食店などへの被害など様々な事が懸念されます。まず、路上であっても普通に生活していてねずみを見るというのはかなり不快で住みにくいです。	区では、住居内にネズミが侵入してお困りの場合には、専門業者をお住まいに派遣し、家屋の侵入口チェックや防除の方法等のアドバイスを行っています。また、ネズミ対策のパンフレットを作成するなど、ネズミの住みにくい環境づくりについての情報提供を行っています。ネズミの駆除を希望する場合には、駆除業者の団体の紹介を行っています。(ネズミの駆除については有償になります)	世田谷保健所 生活保健課	電話 03-5432-2903 FAX 03-5432-3054	令和6年10月11日	区HP ●ネズミの被害でお困りの方へ
ツインズプラスサポートについて	現在、0歳3ヶ月の双子と上に2歳の女の子がおります。今は育児中ですが、来年の4月に双子が保育園に入れば、仕事に復帰予定です。ツインズプラスサポートは現在の制度では、【保護者と多胎児が自宅にいる時のみ利用可能。】となっているサポートが大半で、仕事復帰後は実質使うことができません(来てくださるヘルパーさんが土曜日に来られる方が少数のため)。双子が保育園に登園中(自宅に不在時)で、ママorパパが在宅勤務中などでも利用可能に制度を変更していただけないでしょうか。妊娠時から児童館の双子の会に参加し、色々なママさんとお話をしていますが、仕事復帰後は、この制度は実質使えなくて困っていると皆さん仰っていました。仕事復帰後の双子育児サポートをお願いしたく、制度変更のご検討をどうぞ宜しくお願い致します。	「ツインズプラスサポート事業」は、東京都の多胎児家庭支援に関する補助金を活用しており補助要綱上、保護者不在時の一時預かりについては対象外とされています。在宅勤務中については、一時預かりの位置づけとなるため利用対象外となります。また、保護者と対象のお子様と一緒にいらっしゃることも要件となっていることから、お子様が保育園に登園中のご利用についても対象外となります。	子ども・若者部 子ども家庭課	電話 03-5432-2569 FAX 03-5432-3081	令和6年10月15日	
入園申込について	12月、1月入園分については、締切日が早すぎるのではないのでしょうか。10月25日時点では、12月の空きはほぼないのでは？11月11日時点では、1月の空きはほぼないのでは？他の月と同様に前月の10日締切としてはいかがでしょうか。業務効率化のためなのかもしれませんが、利用を希望する側からすると、入園機会の損失に感じます。また、12月、1月入園分についても空き情報を公開して欲しいです。ご検討をお願いします。空き情報がないまま、空きがない園を10園記入しても入園できる可能性がないため、ほぼ無意味です。あるいは、希望園を20ほど記入できるようにご検討をお願いします。	認可保育園入園申込みは、基本的に前月10日を締め切りとし、約2週間の選考後に結果を発表しています。例月の申込みは約500件前後となっている一方で、4月入園(一次)は、例月の約7倍の約3,500件の申込処理をしています。4月入園選考の結果発表を早くしてほしいとの多くの区民のご要望から、1月下旬に公表しており、選考に一定の期間を要するため、11月中旬の締め切り日としています。このことから、5月～11月入園は、前月10日を締め切りとした日程で行えますが、12月及び1月入園は、4月入園よりも前に選考の結果発表を行う必要があるため、申込み締め切り日を早めに設定しています。また、12月及び1月入園の空き情報については、前月の入園選考後の空き状況を基に公表する必要がありますが、当該月(12月及び1月)の申込締切日までに集計した空き状況を公表することはスケジュール上、困難であるため、ホームページ上では公表することができません。希望園数につきましては、下位希望園での内定者による辞退が多く、内定者のほとんどが第10園希望以内に内定していることから、区民等のご意見も伺う中で、限度数を10園としてきました。様々なご意見をいただく中で、見直しを行ってきています。	子ども・若者部 保育認定・調整課	電話 03-5432-1200 FAX 03-5432-1506	令和6年10月16日	
区立の保育施設に保護者連絡アプリを導入して欲しいです	現在、認可外の保育施設に子どもを預けています。その施設では保護者連絡アプリを導入しており、非常に便利だと感じています。今後、認可保育園への転園を考えていますが、世田谷区の認可保育園でも同様の保護者連絡アプリを導入していただきたいです。	世田谷区の区立保育園では保育園業務支援システムを令和元年度より導入し、園と保護者の方の相互連絡にも活用しています。保護者の方はご自分のスマートフォン等からアクセスし、連絡帳や園からのお知らせの確認やご家庭での様子のご連絡等を行っていただいています。私立の認可保育園でも多くの園で同様の保育園業務支援システムを導入し、活用していますが、活用の範囲(登降園管理、連絡帳管理、保育の様子共有など)については各運営事業者の方針に基づいた対応となっています。	子ども・若者部 保育課	電話 03-6453-4837 FAX 03-6453-4856	令和6年10月16日	
衆議院選挙の期日前投票の受付場所について	10月27日の衆議院議員選挙の期日前投票について、今回の選挙から世田谷区が5区と6区に分かれ、用賀まちづくりセンターでは期日前投票が出来なくなりました。通勤や買い物に用賀駅や用賀商店街を利用していることから、投票率向上のためにも用賀まちづくりセンターで5区と6区の両方が投票できるようにしてほしい。	世田谷区では、以前より衆議院議員選挙につきましては東京都第5区と第6区に選挙区分が分かれていますが、区役所のほか、第5区と第6区の境界線付近に位置し、投票所のスペースに余裕のある北沢及び二子玉川まちづくりセンターにおいて、第5区と第6区の両方を受け付けています。用賀まちづくりセンターについては、比較的5区と第6区の境界線付近に位置していますが、現在の建物では第6区を受付するためのスペースを創出することが困難なため、第5区と第6区の両方を受け付けることができません。	選挙管理委員会事務局	電話 03-5432-2751 FAX 03-5432-3045	令和6年10月18日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
下北沢駅周辺のハトが増えている件について	<p>ここ最近、下北沢駅周辺にハトが増えております。毎日、エサを大量に、道路や地面に撒いている人が複数いて、それも時間帯もバラバラです。また、一過性かもしれませんが、来訪者でエサをあげている人も何人も見掛けます。</p> <p>野鳥へのエサやり、ポイ捨て禁止などの条例違反になると思うのですが、さらに、下北沢駅周辺は環境美化推進地区内ですので、余計、きれいな環境を守る必要性を感じます。</p> <p>個人の掃除だけでは限界があります。受忍限度を超えています。</p> <p>条例で禁止されている旨の「看板」や「道路上のマーキング」(目立つ大きな物)があれば注意しやすくなりますので、早急に設置などの対策の御検討を、何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>当区では、「世田谷区環境美化等に関する条例」の中で、野鳥への餌やりによる迷惑行為を行わないことを区民の責務として定めています。</p> <p>具体的な対応としましては、現地調査を行い、餌やり行為を確認できた場合には、条例を説明の上、餌やり行為をやめるように当事者に求めています。</p> <p>給餌による迷惑行為について、今回いただいた場所と時間の情報も基に、現場を確認し、迷惑行為が確認できた場合には、餌やりの中止を説得する等粘り強く対応をまいります。また、現場確認に加え、啓発ポスターの設置等につきましても設置の検討を行います。</p>	環境政策部 環境保全課	電話 03-6432-7137 FAX 03-6304-7981	令和6年10月21日	
個人番号カードに搭載されている電子証明書の有効期限通知書の記載について	<p>個人番号カードに搭載されている電子証明書の更新のお知らせが届きました。封筒の中には、電子証明書の更新手続の案内ちらしと有効期限通知書、代理人申請に必要な照会書兼回答書等が同封されていましたが、世田谷区の中の窓口で更新手続が可能なのか明記されていませんでした。受付場所の地図や受付時間も含めて、分かりやすく記載してほしいです。また、区のHPの記載もわかりにくいと感じるので、改善を要望します。</p>	<p>電子証明書更新をご案内する封筒と内容物については、地方公共団体情報システム機構が作成し、全国の対象者に向けて送付しているものです。一部項目には当区で指定した文言を追記することは可能ですが、文字数に制限があり、窓口情報を記載するのは難しいかと存じます。いただいたご意見をもとに、世田谷区ホームページの窓口情報へ誘導するような文言を追記いたします。また、お電話にて不明点を確認できるよう、世田谷区のマイナンバー制度コールセンターの問い合わせ先も追記いたします。</p> <p>さらに、世田谷区ホームページにつきましても、内容が分かりにくく検索にご不便をおかけしてしまい申し訳ございません。世田谷区は受付窓口数が多く、それぞれの窓口で行える手続が異なるため、対応できる内容に応じて、窓口をページごとに分けるという手法を取っておりますが、展開するページが多くなり、わかりにくくなっている旨、ご意見を多数頂戴しております。他自治体のホームページを参考に、より分かりやすいホームページとなるよう、修正を加えてまいります。</p>	地域行政部 マイナンバー担当課	電話 03-6413-9481 FAX 03-6413-9482	令和6年10月21日	区HP ●電子証明書の更新
駅前の駐輪場の不足について	<p>東松原駅の駐輪場が不足し、いつも「満車」となっている。毎朝自転車で子供を保育園に連れていった後、駅前に停められないため、毎日自宅まで自転車で戻り、その後また駅まで歩いている。また、昨今では珍しく東松原駅は未だに踏切があるため、往復のどちらかでは大体ひっかかり、大変不便を感じている。子供を育てながら働いている家庭で、他にも困っている方がいるのではと思いメッセージを送った。実態の調査、検討などを要望する。</p>	<p>東松原駅にある区立駐輪場は、昨年度、老朽化した駐輪ラックの交換に合わせて、子供乗せ電動アシスト付き自転車といった大型自転車も停めやすくなるよう、レイアウト変更を行うなど、駐輪環境の改善を図りました。</p> <p>区では、自転車利用の状況や駐輪需要等を踏まえ、区立駐輪場の整備・改修を行っておりますが、駅周辺で駐輪場用地の確保は大変難しい状況にあることから、民営駐輪場の誘致・整備や民間シェアサイクルポートの確保に努めております。</p> <p>今回いただいたご要望につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>	土木部 交通安全自転車課	電話 03-6432-7967 FAX 03-6432-7996	令和6年10月22日	
図書返却の際の汚れの基準について	<p>最近、私のミスで貸し出された本を濡らしてしまい、図書館のカウンターにご相談すると、全く同じISBN番号のものを購入して弁償すると言われ、それに従いました。その後は私は借りた本を汚さない傷つけないことに非常に注意して取り扱うようにして参りました。</p> <p>しかしながら、先日本を返却しようとする時、カウンターの方に「この点は借りた時についていたか？」と尋ねられた。その点は、本を閉じた時に背表紙と反対側に見られる小さな小さなシミのようなもので、借りた時に気付かなかった旨を話すと、借りる人は借りる際に点検して、自分が付けたシミではないと申告するのが望ましいと言われました。</p> <p>ここまで厳しくする必要はあるのでしょうか？ 多くの人が回し読みをすれば、手垢もつきまですし、古くなれば痛みも出てきます。 ぞんざいに扱う気は全くないものの、今では借りた本の置き場や読む際の手に取り方、自宅外に持ち出すときの運び方などに、かなり神経を使っています。借りるときもシミはないかと最新の注意を払っており、返却の時は、また何か言われるのでは、とドキドキしている始末です。</p> <p>私の疑問であり希望は、返却の際の確認をもっとおおらかに統一できないかということです。これでは、利用者は減っていくかもしれません。何のための公共の図書館なのかと思います。ぜひ、ご一考をお願いします。</p>	<p>この度は資料の弁償に関して、快くご対応いただきながらも、誤解を抱かせるような対応がございまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>図書館の資料に関しては、区民の皆様との共有の財産ですので、返却資料を受け付けた際に、万一汚損や破損などが生じた場合は、世田谷区立図書館の事務の手引きに基づき、一定の基準を超える著しい汚れなどに関しては弁償をいただくようお願いをしておりますが、公平な対応に努めているところです。</p> <p>しかしながら、区民の皆様が気持ちよく利用していただくことが本来の目的で、ご利用いただく中で資料が劣化していくことは当然のことであると認識しておりますので、本が傷むほどにご利用いただけることは、大変ありがたいことと考えています。そのため、指定管理者には日ごろより、基準の過度な運用とならないよう配慮し、利用者の皆様に誤解を抱かせるような伝え方は避けるように指導してまいりますが、この度は至らない点がございましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>今後も、本を愛する皆様が気持ちよく図書館をご利用いただけるよう、より一層気配りをした運営に努めてまいります。</p>	教育政策・生涯学習部 中央図書館	電話 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436	令和6年10月24日	
放課後等デイサービスの利用料負担について	<p>放課後等デイサービスの利用料負担は上限4,600円と37,200円の2つの区分になっているが、4,600円と37,200円の間は15,000円負担、20,000円負担のように段階をつけてほしい。</p>	<p>放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業の月額利用上限額は、国の制度により、「生活保護・低所得(0円)」、「一般1(4,600円)」、「一般2(37,200円)」と定められています。特に、「一般1」と「一般2」では、月額利用上限額の差が大きく、利用料負担の増加に伴いサービスの利用控えにつながることもあることから、区でも大きな課題であると認識しています。</p> <p>放課後等デイサービスの利用料負担のあり方について、利用者の通所状況や収入状況等を細かく分析するとともに、区の財政負担も考慮しながら引き続き検討していきます。</p>	障害福祉部 障害保健福祉課	電話 03-5432-2242 FAX 03-5432-3021	令和6年10月24日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
HPVワクチン男性接種費用助成について	<p>HPVワクチン男性接種費用助成の告知や広報などが不十分ではないでしょうか？ 私は昨日(10/24)インフルエンザ予防接種のため病院のHPを見ていたところで知りました。対象年齢の子供がいるのにも関わらずです。 世田谷区の広報のtwitter(現X)アカウントがあり、インフルエンザ予防接種についてのポストはありましたが、HPVワクチン男性接種費用助成についてはありませんでした。 世田谷区のHPでもトップのお知らせにはないので、検索や予防接種の項目まで移動しないとたどり着けません。 助成期間も短いので、せめて対象年齢の子の家庭には届くように広報していただくことはできないでしょうか？ また、併せて助成期間の延長もご検討宜しくお願い致します。</p>	<p>HPVワクチン男性接種費用助成につきましては、区のおしらせ「せたがや」やホームページのほか、世田谷保健所公式X(旧Twitter)、区の広報板(区設の掲示版)でのチラシ掲示などの方法で周知を行っています。 今後、より多くの方々に本事業について知っていただく機会を増やすため、更新回数や周知方法の工夫を図ってまいります。 また、現在区では、来年度も引き続き事業を継続できるよう、準備を進めています。実施が決定次第、区ホームページ等で周知してまいります。</p>	世田谷保健所 感染症対策課	世田谷区予防接種コールセンター 電話 03-5432-2437 FAX 03-5432-3022	令和6年10月25日	区HP ●HPVワクチン男性接種費用助成(任意接種)